我孫子市文化財保存活用地域計画協議会議事録(令和3年9月9日)

<出席者>

古内委員、白水委員、中村委員、弘實委員、福田委員、高見澤委員(企画課)、藤代委員 (秘書広報課)、加崎委員 (商業観光課)、丸山委員 (鳥の博物館)、辻委員 (文化・スポーツ課)

<文化・スポーツ課>

木下部長、斉藤主査長、手嶋主任文化財主事、柏瀬文化財主事、今野主任(学芸員)

<千葉県教育庁 文化財課> 黒沢崇主任上席文化財主事

<会議進行>

○主査長 では、定刻となりましたので始めたいと思います。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和3年度第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

<傍聴人報告>

それでは、我孫子市情報公開条例第22条に基づき本会を公開するにあたり、 傍聴人について報告いたします。

傍聴人の方は、4名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。 (了承)

傍聴人の方は、傍聴要領に従って傍聴していただくよう、お願いいたします。

<挨拶>

○主査長 会議を開催するにあたって、生涯学習部長木下より、ご挨拶申し上げます。

○部長 改めましてこんにちは、本日は悪天の中、またコロナが終息していない中、お集まりいただきありがとうございます。この文化財保存活用地域計画は、昨年皆様方のご意見等いただき、12月に策定し、4月から計画に沿って事業を実行しています。計画では、我孫子の文化財を次世代に継承するために、我孫子のたからを見出し、磨き上げる。そして市民の皆様のご協力のもと、皆で文化財を活用する計画です。

コロナが前回の3月よりも感染者が増え、千葉県の現況は、この1週間で1 日あたり100人の新規感染者が出ています。また、1日あたりの入院患者 数も同じように約1000人と千葉県のホームページではあります。この東葛飾地域においても、8月26日の段階では1日あたり90人くらいの新規感染者が出ています。最新の情報では、110人までは減少しているものの、東葛地域では、かなり大きな数と言えます。

このような中、4月から計画を進行してますが、昨年度を見ても、例えば工事に関しては、三密を回避しながらの工事で、結果的に工事が遅延しています。また、地域の皆様方との連携を計画では記載されていますが、今の感染状況を見ると、計画どおりに進められないという状況です。以上のことから、年次計画に沿って進める予定ですが、遅延や修正の可能性もあります。

計画の進行のため、引き続き皆様の忌憚なきご意見等いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○主査長 昨年度より庁内委員の変更がありましたので、ご紹介します。

企画課長、高見澤委員(高見澤委員挨拶)、秘書広報室長の藤代委員(藤代委員挨拶)、商業観光課長の加崎委員(加崎委員挨拶)、鳥の博物館長丸山委員(丸山委員挨拶)、文化・スポーツ課長、辻委員です(辻委員挨拶)。その他の委員について変更はありませんが、今年度初の会議ということで、事務局からご紹介します。

協議会会長古内委員(古内委員挨拶)、副会長白水委員(白水委員挨拶)、中村委員(中村委員挨拶)、弘實委員(弘實委員挨拶)、福田委員(福田委員挨拶)、また、千葉県文化財課よりオブザーバーとして黒沢文化財主事にご出席いただいています(黒澤主事挨拶)。

それでは、古内会長、よろしくお願い申し上げます。

- ○古内会長 それでは会議を始めたいと思います。まず、事務局から資料の確認をお願い します。
- ○主査長 資料の確認をします。まず「会議次第」、以前お配りしました「我孫子市文 化財保存活用地域計画の進捗について」は、お持ちでしょうか。今回志賀直哉 の書斎のクラウドファンディングの募集のチラシを入れてあります。この3点、お持ちでしょうか。
- ○会長 それでは、会議次第に沿って議事を進めていきたいと思います。「我孫子市 文化財保存活用地域計画の進捗」について、事務局からご説明お願いします。
- ○主査長 昨年度、皆さまのご協力により「我孫子市文化財保存活用地域計画」が文化 庁長官より認定を受けました。今回の協議会では、計画の第4章「我孫子市文

化財保存活用地域計画の実行内容と年次計画」に基づいて、進捗を確認し、来 年度以降、計画を進めていくうえでの優先事業をご審議いただくため、今日お 集まりいただきました。

まず、大まかな年次計画についてご説明いたします。本計画の計画期間は、 7年間です。作成後、財政状況、社会状況など必要に応じた内容の変更、期間 の延長など、大きく計画の内容を変更する場合は、計画変更の認定を申請する 必要があります。そのための見直しは3年目終了時の4年目に行う予定です。

それでは、資料をご説明いたします。

まず資料の①をご覧ください。ここには計画に記載のある事業のうち、事務局が令和3・4年度に重点的に取り組むべきと判断した事業の年次計画を抜粋してまとめてあります。同様に資料の②と③には、我孫子遺産を保存・活用する仕組みづくりを担う取り組みと、4つの「ものがたり」を通じて我孫子遺産を活用する取り組み、情報発信する取り組みの年次計画をそれぞれまとめてあります。各事業は事業概要と進捗の2段構成になっており、事業概要では事業の内容と各年次の具体的な取り組み、進捗ではその取り組みを評価する基準としての指数を記載しています。

次に資料①に挙げた重点的に取り組む事業の個々の内容を確認します。

まず、我孫子遺産管理カルテの作成についてです。我孫子遺産管理カルテは、他のいくつかの事業に取り組む上で前提となる部分を多く含むことから重 点項目としています。年度ごとの事業概要から見ていきます。

1年目、令和3年度は、カルテのレイアウトの作成と、指定文化財のカルテ作成を行います。令和4・5年度は1年目に沿った形で、指定以外で委員会所蔵の我孫子遺産のカルテ化を行います。令和6~9年度は1年目に沿った形で、指定以外の個人所蔵の我孫子遺産のカルテ化を行います。また、記載はありませんが、このカルテ作成に先立つものとして、順次、我孫子遺産のリスト化を行います。リストに登載された我孫子遺産をカルテ化していきます。次に進捗についてです。当事業の評価の基準としては、初年度のみ、試験的なカルテの作成が完了したか否かを進捗率、パーセンテージで評価します。2年目以降は各年度で作成したカルテの件数を評価基準としています。

資料①2ページ目の防災体制の整備についてです。近年、沖縄県にある首 里城が焼失した事件などの影響で全国的に文化財の防災・防犯に対する関心が 高まっていることを受けて、資料①3ページ目の防災・防犯を通した地域連携 までの各事業を重点項目として挙げています。

防災体制の整備の事業概要を説明します。

まず計画期間を通して、定期的に市指定文化財(建造物)や展示施設での防災訓練を行います。2年目以降、カルテの作成に用いた我孫子遺産リストを使用して消防署や警察署と情報共有を図ります。また、2年目以降民間所有の市指定文化財(建造物)について、消防計画の作成を進めます。次に進捗については、防災訓練の実施回数と消防・警察との情報共有の達成度を評価の基準としています。

資料①2ページ目、災害時の体制の整備について説明します。まず事業概要は、1年目に県内や近隣県の文化財レスキュー事業についての連携方法等についての下調べを行い、その結果をもとに2年目以降連携可能な体制を整えていきます。進捗については、1年目は下調べ、2年目以降は実際の連携のそれぞれの達成度を基準として挙げています。

次に資料①3ページ目、防犯体制の整備について説明します。この事業の事業概要は、防災体制の整備を消防署と警察署との情報共有を連動させる形で進めていきます。また進捗も連携の達成度を評価の基準としています。

同じく資料①3ページ目、防災・防犯を通した地域連携についてです。まず 事業概要についてですが、2・3年目に我孫子遺産防災・防犯サポーターを新 設するための体制整備を進め、4年目以降サポーター加入の呼びかけを開始し、 5年目以降発足・運用していきます。進捗については、地域との連携に主眼を 置き、その達成度を評価の基準としています。

資料①4ページ目、学校を取り巻く環境の整備について説明します。この事業は、教育機関との連携の内、最も早期に着手可能として、重点項目に挙げました。事業概要は、1・2年目に、民具や発掘で出土した土器などの中から貸出可能なものをまとめ、学校貸出用のパッケージを作成します。また学校資料の保存・整理についての情報提供を同時に進めます。3年目以降、パッケージの貸出を開始します。進捗については、1・2年目はパッケージ作成と情報提供の達成度、3年目以降はパッケージの貸出や出前講座の回数を評価の基準としています。

次に、資料①4ページ目、旧井上家住宅保存整備工事と活用から、資料①6ページ目、澤の家の整備と活用に挙げた事業について説明します。現在、旧井上家住宅、白樺文学館、杉村楚人冠邸内にある澤の家の保存修復・改修を検討しています。これらの施設の改修は長期的な計画を立てて行いますので、企画課等の庁内関連部署との連携しながら、来年度以降、予算要求を行うことを検討しています。これらの事業は重点項目として挙げていますが、事業規模が大きく、事業概要が未定の部分も多いため、、個別の事業概要の説明は省略しま

す。進捗については、どの事業も全体の達成度を評価の基準としています。

ここまで資料①の重点項目事業の年次計画についてご説明しました。これらに加えて、資料②、③にあります全事業の年次計画につきましてご確認の上、ご意見等頂ければと思います。よろしくお願いします。

○会長

質疑があれば、よろしくお願いします。

○中村委員 「庁内他部署との連携」が計画の最後にありましたが、一番組織の中で難しいのは、同じ組織内での連携です。地域計画は教育委員会が主に作成していますが、逆に首長部局側は関心がないという気がします。

例えば今回の計画は文化財や、観光という面からと同時に景観という位置づけも出てくるため、様々な部署と関わります。庁内の連携には時間がかかるので、早めに調整を取った方がいいと思います。

観光というのは文化財や、都市計画等に関わって、様々な要素があります。 地域計画にも書いてある旅行業者、他企業との連携とあります。文化財が我孫 子遺産という位置づけとなり、ものがたりという要素は、我孫子市全体の課題 ではないかと思います。手賀沼の環境だけではなく、旧井上家住宅等、多岐に わたる要素を全体として考えて、一つの景観として作ることで、外部の人から は「また行ってみたい美しい街だ」となります。地域計画は文化財の活用を推 し進めているので、文化財という位置づけの中で、市全体の連携を是非考えて ください。

- ○会長 ありがとうございます。地域計画については、担当が主として行いますが、 庁内連携も大事なのではないかというお話だと思います。
- ○主査長 庁内連携はとても大切なことだと思います。観光部署との連携や秘書広報課 とも連携するという計画はあります。計画の中には入っているのですが、重点 項目としては取り上げていなかったので、重点項目にしたいと思います。
- ○今野学芸員 現在、旧井上家住宅等の補助金の申請などで庁内の他部署と、調整中です。 庁内他部署との連携を強めて補助金の申請が認可される環境づくりを進めてい きたいと思っています。
- ○会長 ありがとうございます。他にご意見いただきたいと思います。
- ○弘實委員 教育のパッケージを作るうえでは、多岐にわたる分野の方にお願いする必要があります。学校教育に必要な教材を考えて、一年で作り上げていくという

ことで、期待しています。 加えて、何を重点項目にするか、次年度も是非挙げていただきたいです。

- ○会長 ありがとうございます。弘實委員の意見の主旨は、これからの子どもたちの ために、文化財も活用したパッケージづくりも重点項目に入っていると説明に あったかと思います。これについては事務局の方からありませんか。
- ○今野学芸員 地域計画作成中に、各小中学校を回って問題点を整理した中で、先生方から申請手続きを簡略化して欲しいなどのご意見も伺ったので、聞き取りを活かし、先生たちが使いやすい、授業に取り入れやすい一つの枠組みを作り、先生方と協力し合いながら、各小中学校に広めていけるような仕組みを作っていければと思っています。
- ○会長 ありがとうございます。他に委員からご意見ありますか。
- ○福田委員 防災訓練、防災体制の整備が1年目から始まっていますが、個人所有の我 孫子遺産のカルテ化が4年目からとなっています。個人の方が所有しているも のは防災訓練などが対象に入っていません。最近水害などが多発しているので、 早めに対応することが必要だと思います。3ページのボランティア、地域の防 災・防犯サポーターなどの呼びかけが4年目で、運用が5年目なので、取り組 みの始まりが先の印象があります。その前の安全体制づくりは個人的な声掛け になるのでしょうか。
- ○主査長 担当で作った遺産カルテ、その前段階で作る遺産リストを毎年警察署と消防署で共有をし、そこから地域ボランティアに広げていく計画です。
- ○会長 先程も説明ありましたが、保存・活用する仕組みづくりを重点項目として、 仕組みづくりを答えていただきました。

この協議会でも、大切な文書などが災害に遭って、失われることは大変残念であるとの話がありました。このことについて関連するご意見はありますか。

- ○副会長 我孫子遺産のカルテというのはどういう内容・様式なのでしょうか。
- ○主査長 カルテはデータ上で管理し、必要に応じて内容を印刷したカルテを持って 調査地に行き、現地で内容を変更し、データとして更新するという流れを想定 しています。

- ○副会長フォーマットはある程度できているのでしょうか。
- ○主査長 フォーマットはまだなく、調べている状況です。もし、事例などあれば、 お聞かせください。
- ○副会長 指定以外の個人所蔵のものが4年目以降となっています。市の所管の文化 財については紛失、散逸の恐れはないのですが、逆に個人所蔵のものほど散逸 する可能性が高いので、これを4年目以降としてしまうと、不安があります。 古文書等の場合、ネットオークションなど介して民間に出されています。市 町村で整理した封筒ごと流出してしまった事例もあるので、常に注意する必要 があります。そこで、4年目以降に対応するのではなく、常に目配りをし、我 孫子市の文化財が流出した場合、すぐに対応できるような態勢を取っておく必 要があるのではないでしょうか。
- ○会長 ありがとうございます。個人で所有している我孫子遺産の方が、市所有の 我孫子遺産より先に調査を進める必要があるとの助言かと思います。
- ○副会長 基本的に指定を先にカルテ化することが順当ですが、逆に個人の文化財は 4年目以降からの対応となると、その間に何かあった時に対応できない恐れが あるので、そこは柔軟に対応した方が良いのではないでしょうか。
- ○今野学芸員 防災防犯計画ができた時点で個人所有の方に計画についてお話していくことが、関係構築の一つになるとお話を伺って思いましたので、検討します。
- ○副会長 例えば、文書を所有している個々のお宅に対するアプローチの方法を構築する必要があります。例えば、手放す際や、世代が代わる際は、連絡をいただけるようお伝えする、あるいは対応の方法をあらかじめ示しておけば良いと思います。何も示さないで4年目まで対応しない場合、その間に文書が失われる可能性があります。
- ○会長 ありがとうございます。他に委員さんからございますでしょうか。では、黒澤さんお願いします。
- ○黒澤主事 カルテのフォーマットはまだ決めていないということでしたが、聞き取り ながら情報を追加していくということであれば、まず基本的なもので作り始め、 適宜使いやすいよう変えていく方法もあるのでは。

事業全体にも関わってきますが、表に指数や達成度について、100%が何

を示すのかがないと、「今年は10%です、20%」と記載しても基準が分からないと思います。たとえば指定文化財でいえば、数が決まっていると思うので、その数が目標値となり、その数を達成できたら100%になると思います。我孫子遺産の件数は、基本は地域計画に載っている件数が目標値だと思うので、その辺りの数値を計画も含めて示しておいた方が良いと思います。今の段階でそこまで正確な数値を示せないのかもしれませんが、いまの表ですと、指数や達成度として評価しづらいと感じました。

文化財のリスト化について4年目まで個人所有分を待つというより、臨機 応変に行うという意見については大賛成です。リスト化の対象資料は、何万点 となるでしょうが、実際に誰が、どのような方法で作業するかが知りたいです。

- ○会長 難しいですね。指数ということですけれども、数として数えることができるものもあれば、達成度で分かる場合もあります。防犯体制等考えると、どの 辺を指数とするか、事務局としてはいかがですか。
- ○主査長 事務局としては、次年度、カルテ化について専門に作業する方をお願いしたいと考えています。ただ、担当内の意見なので、確定ではありません。現時点では、通常の業務を行いながら、カルテの作成は、難しいと判断しています。
- ○会長 担当の業務量を見ながら、計画の内容を行うためには重点項目の設定が必要だと思います。他の委員からありますか。
- ○副会長 2ページ目下の段、災害時の体制の整備にある連携方法などの下調べの達成度がパーセントなですが、これは何を100%とするのか、教えてください。
- ○主査長 これは、連携などの下調べとして色々な情報を集めて体制案ができたところまでで100%と考えています。
- ○副会長 そうすると中間というのは感覚的な数字になりますね。
- ○主査長 実は担当内でもこの進捗状況の指数について協議しましたが、指数が決められず、今回、皆様のご意見をお聞きして、次回の協議会で、諮る予定です。
- ○副会長 このように年次計画を立てて指数で示しているというのは、役所のどの部分でも共通なのでしょうか。
- ○会長 達成度という面ではいかがでしょうか。

- ○主査長 進捗の状況をお知らせするために、指数を設定し、このような表を作成しました。
- ○副会長 分母があるものはパーセンテージで判断できますが、数字で管理できない ものは、目標を書いた方が、完了のかたちが分かります。

例えば、災害が起こった際、協力関係が結べたことで完了となると思います。 しかし、この指数は数値的に表せない部分ですので、具体的に「こういうところまでができる」とした方が分かりやすいと思います。

- ○主査長 ありがとうございます。検討します。
- ○弘實委員 資料の貸し出しのパッケージづくりとありますが、数が増える可能性があるため、100%は難しいと思いますので、文章で成果を示してください。
- ○会長 辻課長、お願いいたします。
- ○辻委員 例えばパッケージの作成数などが客観的な数字で分かりやすいと思います。 また、災害時等の連携に関しては、担当同士の話で終わる可能性があるので、 文書に残すことが必要です。協定を結ぶ、覚書を取り交わすなど、組織と組織 で話し合って取り交わし一つ数として提示できると思いました。

行政も担当が代わることがあるので、期限を決めて取り交わしを定期的に行う必要があるのかもしれません。

- ○会長 提携や協定などは一つの目に見える形であると思います。 他にありますか。
- ○副会長 災害時の体制について、行政の組織間での連携はできると思いますが、民間の文化財レスキュー団体などと協定を結ぶというのは難しいと思います。

我孫子市の場合、水損資料が出る可能性があります。災害時、職員のみで対応することは困難です。水損資料をレスキューするワークショップもありますので、ボランティア活動時に、講座を開き、皆さんの力を借りて救助活動ができる準備も方法の一つです。水害や地震など、広域な災害になる可能性があり、近隣とか隣県では、人材が確保できない。その際、既存の力で対応するためには、文化財面での防災力を上げておく必要があります。

○辻委員 今のお話ですと、例えば、古文書や書籍の保存のため、千葉県史料保存活

用連絡協議会がありますので、そこで実習を行うのも可能かと思いました。 あと黒澤さん、中央博では、災害時、資料保存をしましたか。

○黒澤主事 県では、県立中央博物館が中心となって(千葉県博物館資料救済)ネット ワークを組み、形はできていますが、実際災害が起きた時の成果については、 検証ができていません。

その後、県の文化財保存活用大綱を作り、県で示したネットワークも、文言としてはできているますが、具体的な防災マニュアルを作らなければいけないという状況です。国立文化財機構の方で立ち上がった、文化財防災センターがあるので、話をしたところ、我孫子市のように地域計画を作った自治体に直接、聞き取りに行くことも考えているらしいので、今後、間に県も入るようにしながら、組織と連絡を取り合い、防災についての大枠と実際の市との具体的な動きについて、形にしたいと思っています。

○辻委員 既存のネットワークとの連携や、情報収集も必要だと思いました。

千葉県北西部地区では北西部の11市で連携して千葉県北西部地区文化財担 当者連絡協議会を立ち上げ、問題を共有し、意見交換を行っています。

水損資料のレスキューは、一度習えばある程度分かるのであれば、連絡協議 会の研修で外部講師の方から勉強すると共に、相互に協力できるような体制づ くりができればと思います。

- ○会長 今防災について出ています。弘實委員お願いします。
- ○弘實委員 防災について質問があります。我孫子市の中では文化財に何かあった際、 文化財がある近隣の方たちが集まる防災ネットワークはあるのですか。
- ○辻委員 今のところは、近隣に住んでる方や氏子さんたちとの話になります。新木 の葺不合神社は市の指定ですが、無住の神社のため、氏子さんたちが非常に心 配していました。そこで、市の文化財保存の補助金を使って、自動消火装置を 設置しました。併せて、文化財周辺の清掃等をお願いしています。

今後できるとすれば、市内に多数の寺社仏閣があるので、所有者や近隣の自 治会の方々との連絡方法を構築するということでしょうか。

○会長 地域でも自分たちで研修会に参加しながら、知識を深めることや、防火設備の整備は必要だと思います。

我孫子市でも寺社仏閣は多いので、事務局が全てを管理するのは難しいですが、地域の人にとって大事な文化財なので、大切にしたい気持ちもあります。

他いかがでしょうか。

- ○副会長 市の指定になっている神社が、災害により屋根が破損した際、市の方に連絡が来るような仕組みはあるのでしょうか。
- ○辻委員 今までに連絡があったのは旧井上家住宅です。文化財の指定範囲ではない 西側の塀が台風で倒れてしまいました。その時は、近隣の方から連絡がありま した。また、災害時は私たちより先に道路課や、治水課の方で情報を得ること が多く、被害があった場合は、連絡をくれます。

まずは、近隣の目が大事であるとともに、庁内では「これは大切なものだから担当に連絡しなければ」という意識付けが大事だと思います。

- ○会長 やはり地域の自治会や町内会などの機関との協力も大事なことです。役所 の職員だけでは限りがありますので、情報をいただくためにもネットワークが 必要です。各自治会長さんに集まっていただき、伝達講習などで意識が変わる のではないでしょうか。
- ○副会長 地域の目は非常に役割が大きいです。一人暮らしの高齢者世帯を見回ることがあります。これと同じように、限られた狭いこの地区に関しては、文化財を把握し、有事には連絡や見回をする地域ごとの文化財民生員的な方を委嘱し、連携するようにすることは、一番連絡が早く、確実な体制だと思います。 そのような方は文化財に常に関心がある方だと思うので、ボランティアガイドなど様々な形で、地域とのつながりの核になる方だと思います。
- ○弘實委員 町内会では、防災について連絡がくると、皆さんで共有しますので、文化 財の情報も町内会に発信すれば、町内会で伝達されます。町内会を利用すると 効率的だと思います。
- ○福田委員 消防の計画ですとか防災の計画のようなものは、市民の皆さんに広く柔ら かく伝えていく、という計画はあるのでしょうか。
- ○主査長 呼びかけの時に市民に分かりやすく伝えられる機会や手段を検討します。
- ○福田委員 是非お願いします。
- ○会長 地域ごとに文化財があることを市民に知ってもらうことが大事です。 他の委員で何かご意見ありますか。企画課の高見澤委員お願いいたします。

- ○高見澤委員 指数についてですが、市役所では全体事業を企画課として当然把握する中で、達成度を設けています。目標値など、数年先までの目標を見える形にすることで委員の皆様にも共有できると思いました。事務局の方でご検討いただき、何をもって完了とするのか書くと分かりやすいと思いました。
- ○会長 ありがとうございます。目標値、評価する示準は大事だと思います。
- ○中村委員 目標が必要ということは、達成度は必ず必要になる。市としては指標が必要だと思います。現在把握している件数を把握し、状況が変わり、件数が増えた場合、追記すればよいので、現在把握している段階に対する達成度にし、100%を超えても構わないと思います。
- ○黒澤主事 重点項目の方には入っていませんが、指定に向けての取り組みで、資料の ②の2ページに下ヶ戸貝塚の指定化がありますが、これは国指定を目指すとい うことなのでしょうか。県とか市指定でしょうか。
- ○辻委員 2ページ目に書いてある子の神5号墳、楚人冠陶板句碑、下ヶ戸貝塚、一 里塚などはまだ未指定なので、まずは市指定を目指しています。下ヶ戸貝塚の 出土遺物に関してはもっと上を目指したいと考えています。
- ○黒澤主事 地域計画を作った時の課題に、我孫子市は貴重な資料があるにもかかわらず、指定の数が少ないとありました。下ヶ戸貝塚、根戸船戸の大刀など、価値のあるものは多いです。地域計画を定めた際に、文化財の網羅的な調査・把握を行った上での県指定となる可能性はあると思います。こちらからも指定候補を聞き取り、県の文化財保護審議委員と文化財調査しますので、積極的に指定化に向けて進んでください。
- ○会長 丸山委員いかがでしょうか。
- ○丸山委員 キーワードとして「散策」という言葉に惹かれました。鳥の博物館も、商業観光課でサイクリングの施設のマップの更新時に、鳥の博物館の記事を確認すると、マップには博物館という言葉のみ書かれていましたが、ミュージアムショップと入れることで集客につなげたいと思いました。

散策マップを充実させるために、同じ生涯学習部として、ぜひ情報共有したいと思います。鳥の博物館、杉村楚人冠記念館、白樺文学館の3館共通券を購入した方から各施設への所要時間を聞かれた際、マップをお渡しします。私と

しては目標地点が白樺文学館であれば、文学館に向かう途中で見学できる施設 がないのか、所要時間も示されているような易しい散策マップ作成をきっかけ に連携が図れればと思っていす。

- ○会長 ありがとうございます。加崎委員いかがでしょうか。
- ○加崎委員 商業観光課では、情報発信、商業と観光になります。情報発信としては、 我孫子駅前のインフォメーションセンター「アビシルベ」があります。こちら を利用して情報発信はできると思いますが、コロナ禍ですので、アビシルベの 来館者数も減っています。また、飲食店に制限が加わり、我孫子市への来訪者 数も減っています。そのため、情報発信の方法は工夫が必要だと考えています。 文化・スポーツ課とも連携しながら、情報の充実を図っていきたいと思います。
- ○会長ありがとうございます。
- ○藤代委員 今回の計画については、広報の5月16日号でも掲載していますし、広報だけでなくホームページ、SNS、報道機関、記者クラブなどにプレスリリースしています。新聞マスコミ、ラジオ等をしっかり利用しながら文化・スポーツ課の皆さんと連携していきたいと思っています。
- ○会長 広報『あびこ』の中では、民間の PR や宣伝が盛り込まれていますが。
- ○藤代委員 事業仕分けの際に、委員の方が広告費でもしっかり収益を上げていったら どうかという意見があり、採用することが決まったので、今このように作成し ています。
- ○会長 散策の際、休憩のためのカフェなどの案内が欲しいと意見がありました。 広報『あびこ』で民間広告が掲載されていることから、観光マップでも取り入れることも一案と思いました。

資料①の中は重点項目ということですが、資料②以降の中で今年度から取り組むべき必要がある項目がありましたら、ご意見いただきましょうか。

- ○中村委員 教育関係のなかで、出前授業について書いてあり、いいと思います。出前 授業は、先生を担う地域の人材を想定していると思うのですが、実際は先生が 授業を行うのでしょうか。
- ○今野学芸員 出前授業については、学校の先生からの依頼に対して、文化・スポーツ課

歴史文化財担当の職員が対応しています。

- ○中村委員 職員の方が行くのですね。
- ○今野学芸員 そうです。例えば湖北地区ですと長寿大学の学生が、長寿大学で習った知識を活かして民具の使い方を湖北地区の小学校の児童に教えることがありますが、その場合、長寿大学の学生の方と学校との間で出前授業を計画するということになります。この場合は、文化・スポーツ課は関わりません。今回の出前授業は、文化・スポーツ課の職員が出向くことを考えています。
- ○中村委員 生涯学習課の方で、一般の人向けの出前講座があります。講座のなかには、 遺跡、地域の言葉などの講座があります。出前講座の経験者も出前授業に加え たらいかがでしょう。
- ○今野学芸員 学校の中で地域コーディネーターの方が地域の方と連携をしているので、 学校は地域の方に直接依頼していると思います。
- ○木下部長 生涯学習課で出前講座というのを持っています。そこには3種類の講師がおります。一般市民の方で色々な経験を積まれた方が登録してあるもの、市役所の職員が講座を行う市役所メニュー、大学の先生等に講座をしていただくもの。通常は、受講したい内容があれば、団体さんが生涯学習課を通じて申し込んでいただきますがが、別に中身を調整して講座を行うという方法があります。出前講座ついては生涯学習課がメニューを構成し行っているものです。
- ○中村委員 教育機関との連携に、学生と展示やイベント行うとあります。今は大学の 授業でも地域でのボランティア活動があり、学生の能力を活用できると思いま す。例えば色々な調査や外部に説明する、文化財のリストを作るなどは学生に とっては、地元を知るきっかけになり、有効だと思います。
- ○会長 我孫子市内に大学が二つありますので、学生さんが地域に貢献できるよう な内容があれば是非連携していただきたいと思います。
- ○藤代委員 今回頂いた資料の確認です。例えば5ページの白樺文学館です。リニューアルの期間が2年目から4年目ですが、実際の計画だと106ページで3年目から5年目となってます。また、展示内容の強化も資料だと2年目から4年目ですが、実際の計画では6・7年目です。これは補助金の交付と併せて検討しながら、6年目以降の検討をもとに展示内容を強化図るとことだと思うのです

が、どちらを見た方がいいのでしょうか。

- ○主査長 旧井上家住宅、白樺文学館、杉村楚人冠記念館については長期的になるので、令和4年度で予算計上するため、このように記載しています。
- ○藤代委員 最初3年経ってから、4年目で事業見直しがあるので、当初の計画とこの 資料で1年目から期間が違うので、もう1度ご確認ください。
- ○会長 調整していただくということでよろしくお願いします。
- ○副会長 このクラウドファンディングは、民間のクラウドファンディングを利用してやっているのでしょうか。行政がクラウドファンディングを行うことは、一般的なのでしょうか。
- ○主査長 我孫子では、3回目になります。過去には消防署のはしご車、ネコの去勢 手術の費用がクラウドファンディングで集められています。今回のクラウドファンディングについては、去年の段階で志賀直哉邸書斎の修復に予算がつき、 予算を基に進めています。
- ○副会長 これは行政予算で足りない部分を補うという仕組みなのですか。
- ○辻委員 今回の件に関しては、もともと文化財保存基金を使っているので、募金が 100%集まらなくても、修復工事は行う前提です。ただ、今回クラウドファ ンディングを行った目的は、クラウドファンディングをとおして、志賀直哉が 我孫子に住み、書斎があるということが大きな話題性と宣伝になるということ、 そして、返礼はなくても募金に参加してくださった方には、文化財を守ったと いう意識が芽生えます。結果、白樺文学館を支えてくれる人たちが増えること を期待して行いました。

目的が明確なものに関しては寄附金が集まりやすいようです。今回だけでなく、来年度以降も様々な文化財を修復するためにクラウドファンディングを検討したいと思います。

- ○副会長 一般なクラウドファンディングは、達成できなければ寄附金は受け取れず、 達成した場合のみ受け取れる仕組みが多いですが、行政の場合は、達成できな くても事業は遂行する前提なのですか。
- ○辻委員 実行することは前提です。費用面での補完が主な目的です。

○副会長様々な波及効果も含めてということなのですね。

○主査長 意見ありがとうございました。進捗については指数について検討します。 また、庁内連携を強化していきたいと思います。これを機会にお気づきの点等 ありましたら、その都度、担当にご連絡いただけたらと思います。

では次回の会議については3月に行い1年の総括についてご報告いたします。 引き続きお願いいたします。

○会長 連絡ありがとうございました。これをもって、令和3年度第1回我孫子市 文化財保存活用地域計画協議会を終了したいと思います。皆さんありがとうご ざいました。

<閉会>

以上